

1 大田区立小・中学校 自閉症・情緒障害特別支援学級設置校

大森東小学校 (大田区大森東1-29-1)

嶺町小学校 (大田区田園調布南6-10)

道塚小学校 (大田区新蒲田3-3-18)

蒲田中学校 (大田区蒲田1-12-5)

2 対象となる児童・生徒

大田区立小中学校に在籍し、知的発達に遅れがなく、次のいずれかに該当する児童・生徒

①自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも

②主として心理的な要因による選択性(場面)かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも

※通常の学級での学習におおむね参加できる場合は、区立小中学校の特別支援教室(サポートルーム)における巡回指導を受けていること

※診断書及び発達検査結果(令和6年4月以降のもの)を準備できること

3 概要

・学級編制 1学級あたり8人

・通学区域 大田区内全域

※小学校は、原則として自宅から近い設置校を教育委員会が指定します。

・学習指導 通常の学級と同じ教科指導に加えて、「自立活動」(個々の児童・生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動)を指導します。

・通学 通学は徒歩または公共交通機関を利用してください。

・送迎 小学生は通学の安全等を考慮し、全学年保護者等の送迎が必要となります。

4 相談・入級の流れ(詳細は裏面をご確認ください)

大田区立小・中学校 通常の学級からの転学になります。※年度途中の転学(転入)はできません。

申込期間：4月24日(金)～6月12日(金)【厳守】

【問い合わせ先】

・制度	学務課特別支援教育担当	(5744) 1440
・就学相談	教育センター就学相談担当	(5748) 1202
・学習及び指導内容	指導課指導主事	(5744) 1435

「自閉症・情緒障害特別支援学級」令和9年度入級に向けた相談の流れ

<p>4月 ～ 5月頃</p>	<p>在籍学校での相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談等に基づき、在籍校は校内委員会(校長・副校長・学級担任・巡回指導教員等)でお子さんの適切な学習環境について話し合います。 ・区外の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍していた児童・生徒が大田区に転入した場合も、まずは通常の学級に在籍したうえで相談をしていただきます。
<p>4月24日 (金) ～ 6月12日 (金) 【厳守】</p>	<p>就学相談(教育センター)への申し込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と学校間で相談し、就学相談を希望するとした場合、保護者は左記期間内に教育センターに電話で申し込みをします。 <p>※月曜から金曜(祝日を除く)午前9時から午後5時まで 電話 03(5748)1202</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍校は、在籍校所見を作成します。
<p>6月 ～ 7月頃</p>	<p>教育センターでの面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、児童・生徒の面談では、①診断書 ②発達検査の記録が必要です。
<p>7月～8月</p>	<p>行動観察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級教員、教育センター就学相談員が指定場所で、お子さんの行動観察を行います。
<p>10月</p>	<p>就学支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの様子や保護者の希望、在籍校の所見、行動観察記録等をもとに、医師、在籍校の代表、設置校校長・教員、就学相談員(教職・心理)、指導主事等が意見を出し合い、検討を加え、就学先についての意見をまとめます。
<p>11月頃</p>	<p>保護者への連絡・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援委員会等でまとめた意見を、教育委員会から保護者に通知します。
<p>12月頃</p>	<p>入級手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入級が適切であると判定された場合、保護者は在籍校を通じて「入級申込書」を提出します。 ・教育委員会から「入級決定通知書」を送付します。